

その他(1)

あさぎり町広域協定運営委員会(会議)の決定事項の周知方法について

あさぎり町広域協定運営委員会(会議)は下表の通り、毎年、年に4回開催しています。

またその決定事項については、あさぎり町広域協定運営委員会規則 第9条 5において、「構成員全員に配布等により確実に周知する」と、決められています。周知方法は、下表の通りです。

開催予定月	開催内容	周知1回目 HP掲載 	周知2回目 各個人に紙の資料配布
令和6年 3月下旬	事業計画の変更など	令和6年4月上旬～ 掲載中	令和7年1月～3月 予定 
令和6年 4月中旬	収支決算・監査報告 運営委員交代など	令和6年4月下旬～ 掲載中	
令和6年 6月下旬	事業計画の設定 予算の設定など	令和6年7月上旬～ 掲載予定	
令和6年 10月中旬	事業計画の変更 予算の変更など	令和6年11月上旬～ 掲載予定	

※農業支援センターのホームページ名は「アグリ旬」です。

※ご自宅でインターネットが閲覧出来ない場合は、ご希望であれば、紙の資料をお渡しいたします、もしくは農業支援センターの事務所のパソコンから閲覧が可能です。



「アグリ旬」への
アクセスはこちらから！

又は、「アグリ旬」で検索

アグリ旬

